

防衛省における就職氷河期世代の国家公務員中途採用の方針について

1 防衛省における採用の全体像

防衛省においては、国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）を活用し、令和5年度及び6年度の2年間で1年あたり2名以上の採用を目指す。加えて、既存の経験者採用等の取組も着実に継続する（参考：防衛省において、平成28年度から30年度の3年間に実施した既存の経験者採用等の取組で採用した35歳から49歳の人数は148人）。

2 防衛省が求める人材像・職種

就職氷河期世代の国家公務員中途採用に当たって防衛省が求める人材像としては、本申合せの「(各府省共通の方針) 1 国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）の採用方針」の(1)～(3)に掲げるような方に加え、以下のような方を想定している。

- (1) 防衛省が所管する行政分野の企画立案、危機管理業務に取り組む意欲や能力のある方
- (2) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する方
- (3) 自身の経験等から体得した業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する方

3 防衛省における研修方針

国家公務員中途選考採用者選考試験（就職氷河期世代試験）による採用者が、円滑に公務に取り組めるよう、当該採用者の希望や能力等を踏まえつつ、例えば、以下のような研修の受講機会を設けることとする。

(1) 初任研修【採用1年目に実施】

当該採用者の希望や能力等を踏まえ、防衛省職員としての能力、資質を向上させる一助とするための数日間の研修を実施する。また、配属先の機関においても、必要に応じて、防衛行政に携わる上で必要な基礎的な知識を付与するための研修を実施する。

(2) 英語に係る研修【採用以降、必要に応じて実施】

当該職員の希望や能力を踏まえ、必要に応じて、TOEICの受験・英会話の研修を実施する。

(3) 役職等に応じた研修【採用以降、必要に応じて実施】

当該採用者の希望や能力等を踏まえ、必要に応じて、役職等に必要な知識を付与するための研修を実施する。